

令和8年 第6回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年4月20日（月）午後3時
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
荒 川 陽 子
塩 地 淳 子
永 井 善 郎

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長	金 川 和 弘
事務局次長兼こども施設課長	矢 野 伴 典
事務局次長兼こども支援課長	長 尾 理 恵
こども政策課長	永 榮 一 博
事務局主査	遠 藤 幸 子
学校教育課長	平 野 勝 久
学校給食課長	長谷川 百合子
スポーツ振興課長	渡 部 圭 介
文化振興課長	大 塚 一 平
生涯学習課長補佐	松 永 沙由里
学校給食課長補佐	藤 岡 聡
こども政策課担当課長補佐	佐 藤 祐 佳
学校教育課担当課長補佐	國 頭 京 子
学校教育課担当課長補佐	山 中 卓
こども政策課係長	前 田 万佑子
こども政策課主事	末 政 卓 也

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事

議案第 3 1 号 令和 8 年度米子市立学校学校運営協議会委員の任命に
ついて

議案第 3 2 号 米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第 3 3 号 米子市学校給食運営委員会委員の委嘱について

開 会 午後3時

○浦林教育長 ただいまから、令和8年第6回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

○浦林教育長 それでは、日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に塩地委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

○浦林教育長 次に、日程第2、前回の会議の会議録の承認に移ります。
前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

○金川教育委員会事務局長 前回の会議の概要でございますが、3月26日に定例会が開催され、議案第22号「米子市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」から議案第30号「令和8年度米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会委員等の委嘱について」までの9議案をご審議いただき、いずれも原案のとおりご承認いただきました。

また、報告第4号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」を報告いたしました。

前回の会議の概要は、以上でございます。

○浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

○浦林教育長 次に日程第3、教育長の報告について、私から報告をいたします。2点報告をさせていただきます。

1つ目は、箕蚊屋中学校の開校式についてです。9日に多くの皆様方をお迎えし、おごそかに開催できたと思います。ご臨席をいただきました教育委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして2つ目は、小中学校の入学式についてです。10日の午前に小学校、午後に中学校の入学式がありました。教育委員の皆様には中学校の入学式で祝辞をお世話になりました。ありがとうございました。私からは以上でございます。

4 議事

○浦林教育長 それでは、日程第4、議事に入ります。

議案第31号「令和8年度米子市立学校学校運営協議会委員の任命について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○山中学校教育課担当課長補佐 議案第31号「令和8年度米子市立学校学校運営協議会委員の任命について」を学校教育課から説明いたします。

当日配布資料の3ページをご覧ください。本議案は、米子市立小中学校学校運営協議会における委員の任命について、教育委員会にお諮りするものです。

委員の任期は、令和8年4月21日から令和9年3月31日までです。各校の委員の氏名、所属等は、議案3ページから5ページに記載されているとおりでございます。以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第31号については、原案のとおり任命することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第31号「令和8年度米子市立学校学校運営協議会委員の任命について」は、原案のとおり任命することにいたします。

○浦林教育長 説明員の入れ替えのため、暫時休憩いたします。

○浦林教育長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第32号「米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○國頭学校教育課担当課長補佐 議案第32号「米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」を説明いたします。

当日配布資料の 6 ページ目をご覧ください。令和 7 年度末の人事異動による除籍及び欠員となったことによるものでございます。

まず、1 番の委員の任期につきましては、令和 7 年 8 月 1 日から令和 9 年 7 月 31 日までの 2 年間の任期でございますが、令和 8 年 4 月 21 日から残りの期間となります。

続いて、2 番の委嘱する委員の氏名と所属につきましては、再任で知的障がい特別支援学校の川田時恵教頭、新任で聴覚障がい特別支援学校の谷田育子教頭を考えております。

続きまして、3 番の任命する委員の氏名、所属につきましては、7 ページ目をご覧ください。任命につきましては、再任が 1 名です。中学校校長から箕蚊屋中学校、赤路卓也校長。新任につきましては 6 名です。小学校校長から住吉小、濱田丈司校長、児童発達支援センターあかしやから長門美香園長、中学校副校長から福米中、青戸加寿巳副校長、小学校教頭から福生西小、門脇康裕教頭、通級担当者から車尾小、大西綾美教諭、そして学校教育課、平野勝久課長を考えております。以上、9 名でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第 32 号については、原案のとおり委嘱及び任命することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第 32 号「米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」は、原案のとおり委嘱及び任命することにいたします。

○浦林教育長 説明員の入れ替えのため、暫時休憩いたします。

○浦林教育長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第 33 号「米子市学校給食運営委員会委員の委嘱について」を議題いたします。

事務局から説明をお願いします。

○長谷川学校給食課長 議案第33号「米子市学校給食運営委員会委員の委嘱について」を学校給食課よりご説明いたします。

これは、米子市立学校給食共同調理場条例第5条第3項の規定により、米子市学校給食運営委員会委員を委嘱するものでございます。

現在、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間の任期で12名の委員を委嘱しているところでございますが、この度、委員6名の方から辞任の申し出がございました。このため、表にありますとおり、それぞれ辞任される委員と同じ区分から選出した6名の委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

委員の任期につきましては、米子市立学校給食共同調理場条例第5条第4項に、「補欠の委員の任期は、前任者の残任期間」と規定されておりますので、本教育委員会の承認を得られましたら、本日、令和8年4月20日から令和9年3月31日までとするものでございます。

委員の氏名などにつきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

○浦林教育長 質疑はありませんか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第33号については、原案のとおり委嘱することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第33号「米子市学校給食運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり委嘱することにいたします。

○浦林教育長 本日の議事は、すべて終了しました。

以上をもちまして、令和8年第6回米子市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 **午後3時7分**